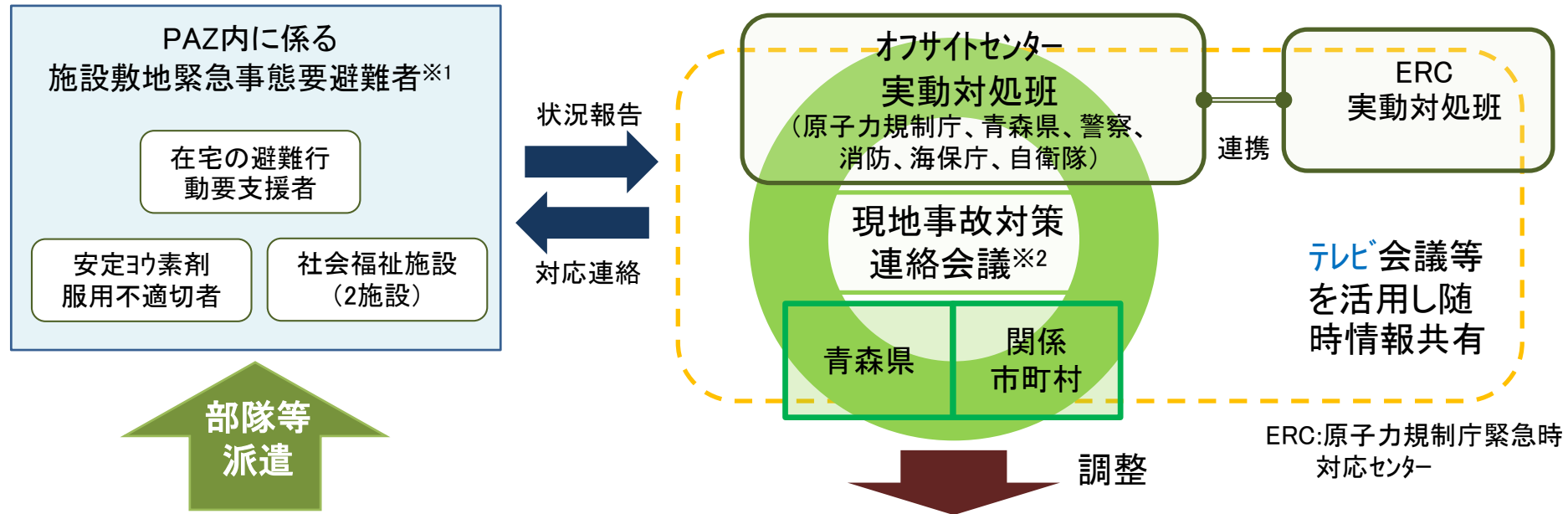


➤ 施設敷地緊急事態の時点でPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、青森県又は関係市町村で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）。施設敷地緊急事態以降、原子力緊急事態の解除までの間、継続して対応を実施。【P】

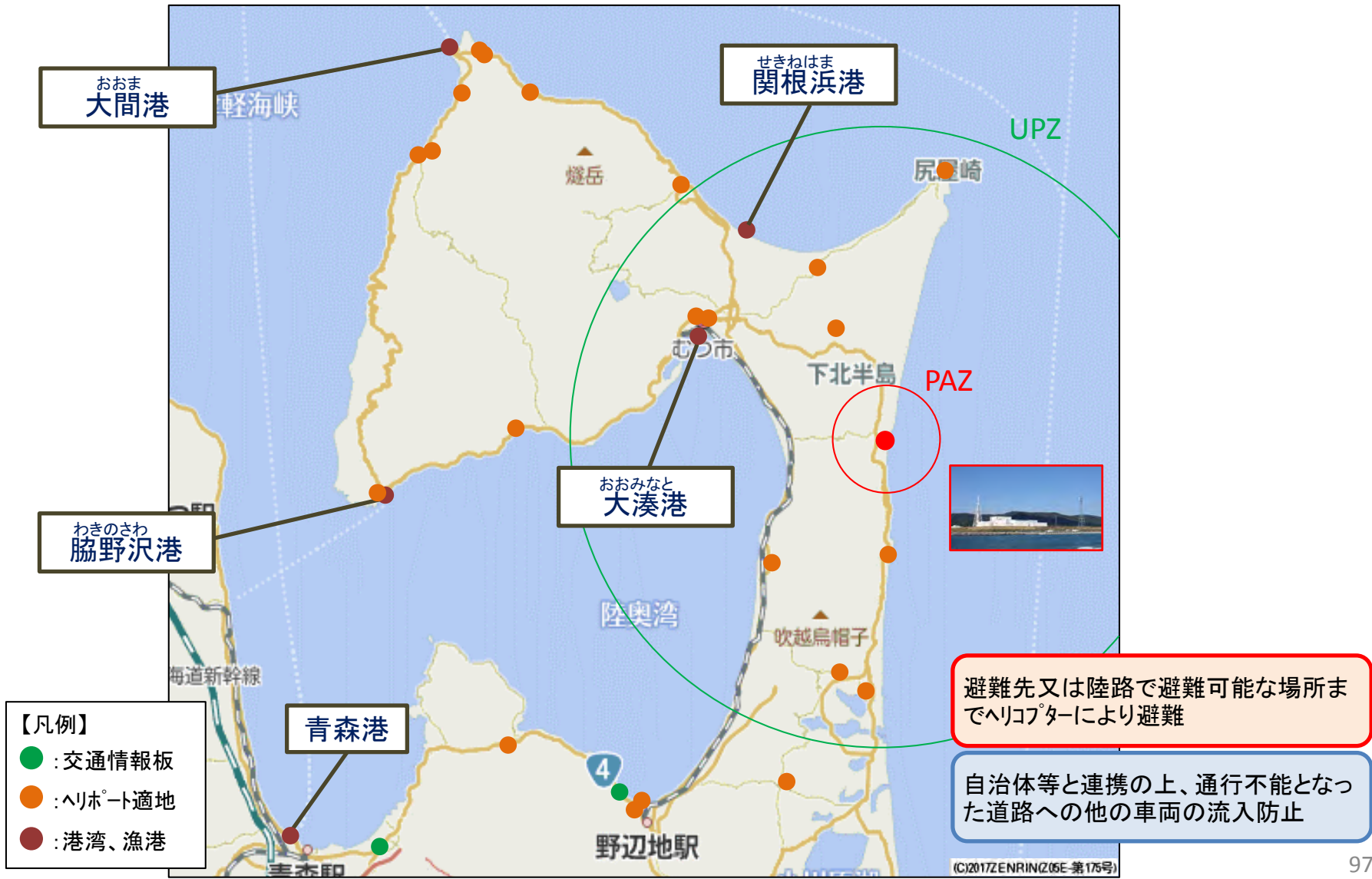
※ オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施  
→ 不測の事態における青森県、関係市町村からの各種支援の要請に対し、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築【P】



- <警察>**  
青森県警察  
東北管区警察局
- <消防>**  
しもきた 下北地域広域行政事務組合消防本部  
かみきた 北部上北広域行政事務組合消防本部
- <海保庁>**  
第二管区海上保安本部  
青森海上保安部  
八戸海上保安部
- <自衛隊>**  
陸上自衛隊東北方面総監部  
海上自衛隊大湊地方総監部  
航空自衛隊北部航空方面隊

※1 全面緊急事態においては、PAZ内の一般住民、OILによる防護措置実施時にはUPZ内のうち対象地域の住民等を対象  
※2 全面緊急事態以降は、原子力災害合同対策協議会で情報共有

➤ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、青森県及び関係市町村からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。【P】



- 青森県と関係市町村との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

## 警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



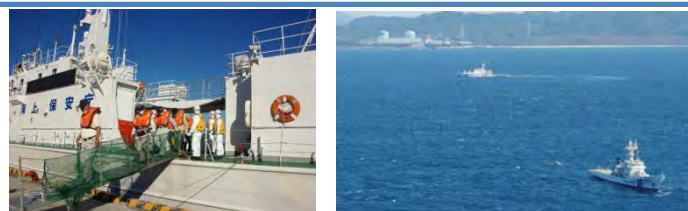
## 消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



## 海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 船舶等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



## 防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業





## 今年度の作業部会スケジュール（案）

作 業 部 会	備 考
第4回（6/13 14:00～） 1. 「東通地域の緊急時対応」（全体版：案）について 2. 今年度の作業部会スケジュール（案）について 3. 東通村における「原子力災害時避難に関する調査」について	
第5回（9/22 13:30～） 1. 自然災害等を想定した代替避難経路の設定について 2. 東通村における「原子力災害時避難に関する調査」調査結果について 3. 緊急時モニタリングについて	
第6回（12/8 13:30～） 1. 冬季における防護措置（降雪時の避難経路の確保）について 2. 安定ヨウ素剤の緊急配布体制について 3. 原子力災害医療体制について	
第7回（1/15 15:00～） 1. 東通村における「避難行動要支援者（在宅）個別計画調査」について 2. 医療機関・福祉施設の避難先確保について 3. UPZにおけるバスにより避難する住民と必要なバス台数の確保について	
第8回（2月中） 1. UPZにおける在宅の避難行動要支援者の把握と支援者の確保について 2. 放射線防護資機材、生活物資・燃料の備蓄・供給体制について 3. 避難退域時検査の運営体制等について 4. 原子力防災地図の作成について	
第9回（4月以降） 1. 住民への情報伝達体制について 2. 代替避難先調整の仕組みについて	